

## 中国の残留農薬問題からみた日本の農協の役割

主席研究員 阮 蔚

日本を訪れた中国人観光客は今年上半期だけで100万人を突破したが、その多くが日本で感激することの一つは、提供される食事を残留農薬などの心配もせず口にできることだ。中国では残留農薬や違法化学物質の使用などによる食品安全事件が多発し、多くの中国人は不安を抱えながら一日三食を食べている。

世界的にみても高水準にある日本のこの「食の安全」の基盤を保障しているのは農協と言っているが、昨年来、農協改革論が沸騰している。これまでの農協の取組みを否定的にみる傾向がある。

筆者のような中国出身者からみると、これは、日本人の多くが安全な農産物の供給が当たり前で、「水と空気と食の安全はタダ」と信じているようにさえ見える。現在の中国では国土の大半で「水と空気と食の安全は高い対価を払って得る」ものになってしまい、水はペットボトル、空気はPM2.5に効果のある空気清浄機や高機能マスク、食の安全は高価な有機食品や輸入品等に頼ることになる。

ここでは、残留農薬の角度から、農協の役割の重要性を中国農業の現状と比較して考えてみる。

### 1 高すぎる零細農家への指導や監督コスト

中国政府は、食の安全を国民が意識し始めた90年代後半から様々な政策を模索してきた。「農薬管理条例」(1997)、「食品安全法」(2009)とその修正の検討(2014)、「国家食品薬品监督管理局の設立」(2013)などであり、国民の批判の高まりで政府は懸命の努力をしている

が、ほとんどみるべき成果は出ていない。中国には日本の農協のような組織がないのが大きな要因である。

「食の安全」の基礎となる農産物であるが、有機などと表示されているものを除けば、大半には農薬が使われている。一般的には、毒性が高いものほど病虫害退治の効果が高く、値段も安い。そうした農薬でも人体に悪影響を及ぼさないように農産物の特性に合わせて使用量を調整し、農薬が分解され、毒性が自然消滅するのにかかる必要日数を計算して例えば食の安全を阻害するものではない。重要なのは適切な使用方法を農家に指導し、それを徹底することなのである。

もし農業生産が米国のように数少ない大規模農家中心であったり、大手企業によって占められていたりすれば、農薬や肥料などの指導や監督は難しくないだろう。しかし、日本や中国などアジアの国々の農業は、例外なく多数の零細農家によって支えられている。

特に中国の場合、2億世帯以上の農家1軒ずつに農薬や化学肥料の正しい使用法を指導したり、検査監督したりすることは、大変な時間と費用をつぎこまなければならない、巨大なコストとなる。

日本の農協のような組織のない中国では、政府は零細農民の指導のために約100万人の農業技術普及員を抱え、全国に配置している。しかし、中国では今でも2億6,000万人もの農民がいる。普及員ひとりが担当する農民は単純計算でも260人にのぼる。これでは十分な指導や監督ができるはずはないが、普及員は地

方公務員か準地方公務員のため、地方政府の財政負担は大きく、これ以上増員することは難しい。

## 2 ブローカーと農産企業への依存の限界

安全な農産物の供給体制には、零細農家が作った農産物が心配なく売れること、また再生産可能な合理的な利益が得られるような価格で売れることも必要となる。

中国の零細農家の大半は、生産物を農村を回ってくるブローカーに売り渡している。市況情報を持たない農民はブローカーに安値で買い叩かれることもある。そのため、農民は自衛策として、少しでも安いコストで見栄えの良い農産物を大量に作ろうとし、病虫害に効果的で値段の安い毒性の高い農薬を使い、化学肥料も大量使用するようになる。

一方、ブローカーの大半は規模が小さいため、農家から集めた農産物を分別せず一括して出荷するケースがほとんどだ。当然、残留農薬の検査などをせず、見栄え中心で卸売市場や都市部の農産物市場等に卸す。そうした市場で販売されている農産物から残留農薬や禁止化学品が検出されたとしても、産地、生産者まで追跡して再発を防止するには、大きなコストがかかり、実質的にはほぼ不可能と言っている。

この問題の解決のため、中国政府は大型農産企業(農産物の生産・加工・販売を行う企業)の育成に力を入れてきた。中国政府の狙いは農産企業に農家と生産・販売の契約を結ばせることで農家の農産物販売難を解消し、また農家への薬物使用方法等の生産指導、残留のないように監督・検査の役割を企業に期待した。しかし、農産企業にとって、同様にこれらの一連の作業は数少ない大規模農家を相手

にするなら可能だが、膨大な数の零細農家を相手にすると交渉費用や取引費用などコストが大きく跳ね上がることになる。結局、農産企業は、零細農家と直接かかわらずにブローカーに頼るか、零細農家に生産組合を作らせ、農産企業はその生産組合と契約し、取引費用を節約する。

ただ、農産企業はその強い交渉力を最大限に発揮して、農民側(生産組合)に低い原料価格と品質管理、損失の一方的負担という契約を押し付ける傾向が強い。こうしたなかで、一方の農民側は企業との契約条件を守って安全な農産物を作るインセンティブも低い。

## 3 急増する農民專業合作社

中国当局はこれまでの試行錯誤を経て、問題の解決には日本の農協のような生産者の協同組合型組織(中国語では「合作社」という)が必要という結論を出している。数年前から農政は農民の組織を支援対象にするように軌道修正し、農民專業合作社への資金支持や税制優遇等のテコ入れ策を強化した。農民專業合作社の数は、2010年末の37.9万社から14年9月現在の120万社にも上った。

もちろん、中国の農民合作社はスタートしたばかりで、規模が小さく、競争力が弱い等の問題を抱え、まだ長い道のりが必要である。それでも、これら合作社のうち、農産物を高く売るために、メンバーの農家に農薬使用方法を指導したり、共同で農薬を散布したりして残留のないように工夫している合作社が増えている。農産物のトレーサビリティを実現した農民專業合作社は、11年末に全国で2.6万社になった。こうした合作社の努力は、中国の農産物の安全性向上に直結している。

(ルアン ウエイ)